

# 交通機関運休等に伴う図書館臨時閉館の取り扱い要項

制定 2007 年 10 月 24 日

交通機関運休の場合及び特別警報(すべての特別警報)または暴風警報(暴風雪警報含む)発令の場合、利用者の皆さまの安全を確保するため、図書館の臨時閉館については、以下の措置をとります。

## 【Ⅰ】交通機関運休の場合

### (1)運休が事前に予告されている場合は、次の通りとする。

#### 1. 運休・開通時刻と閉館・開館時刻

運休・運転再開時刻	閉館・開館時刻
午前7時現在、運休している	2時限目まで閉館
午前10時現在、運転再開している	3時限目から開館 (※定期試験期は午後1時00分から開館)
午前10時現在、運休している	3時限目以降閉館 (※定期試験期は午後1時00分から閉館)

※上記以外の時間に運行停止の場合は、【Ⅲ】により速やかに措置するものとします。

ただし、人身事故等による短時間の臨時運休の場合は対象としません。

#### 2. 対象機関(区間)は、次のとおりとします。

##### 【ポートアイランドキャンパス図書館】

- ① JR西日本(姫路～大阪間の全部又は一部の区間)
- ② 神戸新交通ポートアイランド線[ポートライナー](三宮～みなとじま間)

##### 【有瀬キャンパス図書館】

- ① JR西日本(姫路～大阪間の全部又は一部の区間)
- ② 神姫バス(明石駅～神戸学院大学間)

#### (2)前号以外の事由(事故等)で運行停止(運転見合わせ)している場合

\* 原則として休館とならない。ただし休館となる場合は【3】により速やかに措置するものとする。

## 【Ⅱ】特別警報(すべての特別警報)または暴風警報(暴風雪警報含む)発令の場合(大雨、洪水警報等は対象外)

#### 1. 解除・発令時刻と閉館・開館時刻

解除・発令時刻	閉館・開館時刻
午前7時現在、発令されている	2時限目まで閉館
午前10時現在、解除されている	3時限目から開館 (※定期試験期は午後1時00分から開館)
午前10時現在、発令されている	3時限目以降閉館 (※定期試験期は午後1時00分から閉館)

※上記以外の時間に発令された場合は、【Ⅲ】により速やかに措置するものとします。

#### 2. 対象区域は、次のとおりとします。

- ・予報一次細分区域における  
兵庫県南部に発令された場合

・予報二次細分区域における

阪神、播磨南東部、淡路島のいずれかに発令された場合

(北播丹波、播磨北西部、播磨南西部は対象外)

・市町における

次のいずれかの市町に発令された場合

神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町(以上阪神)

明石市、加古川市、三木市、高砂市、小野市、加西市、加東市、稲美町、播磨町(以上播磨南東

部) 洲本市、南あわじ市、淡路市(以上淡路島)

※【Ⅰ】【Ⅱ】いずれの場合も、ニュース速報、天気予報等で最新情報を確認してください。

【Ⅲ】上記以外で、閉館等の措置を必要とする緊急事態が発生した場合

図書館長の判断により措置するものとし、その内容は速やかに掲示及び大学ホームページ(図書館ホームページ)により、周知するものとします。

附 則 2007年10月24日

この取り扱い要項は、2007年10月24日から施行する。

附 則 2010年10月1日

この取り扱い要項は、2010年10月1日から施行する。

附 則 2014年2月21日

この取り扱い要項は、2014年2月21日から施行します。

附 則 2015年4月1日

この取り扱い要項は、2015年4月1日から施行する。

**附 則(2021年4月1日)**

**この取り扱い要項は、2021年4月1日から施行する。**